

平成28年度 第1回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 平成28年5月10日（水） 午後3時30分～

2. 場 所 宇都宮市役所 14階 14大室

3. 議事等

- 報告事項 (1) 平成28年度「宇都宮市子ども・子育て会議」について
(2) 待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について
(3) 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」について
- 協議事項 (1) 特定教育・保育施設等の確認・利用定員について

4. その他

5. 出席者

【委員】 鈿持幸子副会長，塩見浩之委員，柳沼淳子委員，峯岸紀安委員，栗田幹晴委員，福田清美委員，藤本早委員，佐々木佳子委員，大島一夫委員，岩本眞砂枝委員，北條昌一委員，山崎英明委員，小貫敬子委員，糸川佳寿子委員，倉益章委員，坂本保夫委員，中野謙作委員，加藤邦子委員，今井政範委員，内田浩委員，高橋拓委員，芥川一男委員，

【事務局】〔子ども部〕川中子部長

〔子ども未来課〕高橋課長，小堀課長補佐，坂井主幹，松本副主幹，斉藤係長，高橋総括，濱野総括，鈴木主事

〔子ども家庭課〕高野課長，大島室長

〔保育課〕谷田部課長，鈴木課長補佐，豊田副主幹，藤江係長，鈴木係長，熊谷主任主事，小林主任主事

〔子ども発達センター〕鈴木所長

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴者数 0名

発言者	内 容
副会長	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 報告事項 (1) 平成28年度「宇都宮市子ども・子育て会議」について (事務局説明)</p> <p>質問・確認等はあるか。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>(2) 待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について (事務局説明)</p>
副会長	質問・確認等はあるか。
委員	本年の4月の宇都宮市の待機児童数は、何名位いるか。
事務局	現在、集計であるが、4月1日時点での待機児童数は29名の見込みである。
委員	<p>説明の中で、これから検討するという内容について、お願いしたい点がある。資料3の「Ⅱ規制の弾力化・人材確保等」のうち、「①保育園等への臨時的な受入れ強化の推進」について、例えば、1歳児の職員配置が国の基準では6：1となっているところを、本市の基準では3：1で対応しているところである。</p> <p>しかし、受入れを強化するために、今後の検討内容として、この基準を緩和した場合には、保育の質の低下となるのではないか。</p> <p>また、同時に、現状においても保育士が疲弊している中、保育士のさらなる負担が見込まれ、それが要因となり、離職につながるようなことになれば、保育士の人材不足に拍車がかかってしまうのではないか。この点については、くれぐれも慎重に検討していただきたい。</p>
事務局	保育の質が低下しないよう、充分配慮し、子ども・子育て会議でのご意見等を踏まえて慎重に検討していく。

委員	<p>国が示した多くの緊急対策のうち、本市において取り組むためには課題もあることかと思われるが、待機児童解消に向け、本市が力を入れて取り組んでいくものや、最も効果が得られるものを教えてほしい。</p>
事務局	<p>資料3において、今回、国で示された緊急対策のうち、市がすでに取り組んでいるものが最優先事項だと考えている。</p> <p>また、今回新たに示された内容については、先のご質問と同様に、子ども・子育て会議でのご意見等を踏まえて慎重に検討していく。</p> <p>さらに、宇都宮市においては、平成27年3月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育施設の供給体制の確保や保育士の確保などに取り組んでおり、国の緊急対策も併せて、平成29年度末の待機児童対象ゼロを目指している。</p>
委員	<p>同じ質問になると思うが、待機児童をゼロにするためには、何を優先すべきと考えているか。</p>
事務局	<p>待機児童解消に向けた取組の1つ目は、教育・保育施設供給体制の確保、例えば利用定員の見直しや認定こども園への移行、認可外保育施設の認可などであり、2つ目が保育士の確保、この2つが待機児童をゼロにするための両輪ということで考えている。</p>
副会長	<p>保育士の確保については、資料3の2ページ、「Ⅱ. 8」に平成28年度から栃木県と共同で「とちぎ保育士・保育所支援センター」を設置したと記載されているが、設置場所はどこか。また、取組内容はどのようなものか。</p>
事務局	<p>設置場所については、若草にある「とちぎ福祉プラザ」3階にコーナーを設け、コーディネーター・保育士の2名を配置し、例えば保育士と保育所のマッチングや、保育士に対する相談支援、研修を実施しており、潜在保育士の掘り起こし等を含めた保育士の支援を行っている。</p>
副会長	<p>子育て支援というのは、保育所を増やせばいいということだけではないと思う。子育てをしている人が、男女を問わず、休みやすい職場環境が必要なのではないか。そのためには、資料3の3ページの「V」に記載されているような、企業に対する支援も強化すべきと考える。</p>

事務局	企業に対する国の支援策などについて、周知等を行っていく。
委員	<p>資料3の2ページ「Ⅱ. 6」については、国では2年連続して定員を120パーセント超えた場合、公定価格が減額になるが、宇都宮市の場合は平成28年度4月から、減額とならないよう、市単独の補助を創設した。これは、市が国に先んじて各園の受け入れ強化ができるような補助体制を作ったということで評価したい。</p> <p>このような市の取組が実施された中、国の方針が5年間延長になるということであるが、市の補助制度による支援も、引き続き、お願いしたい。</p> <p>また、「Ⅱ. 8」の保育人材の資質向上、キャリアアップのための研修の推進については、保育士の研修は、子どもの命を守るために重要である。保育士が出来る限り、研修に参加できるような環境づくりへの支援もお願いしたい。</p>
事務局	<p>一点目の「Ⅱ. 6」については、本年4月から新しい補助制度をスタートした。一方で、国の方針が5年間に延長になったことから、国と本市の取組を比較するなどにより、十分に検討していきたい。</p> <p>また「Ⅱ. 8」の保育人材資質向上キャリアアップのための推進については、保育士の方が参加しやすい時期に研修を設定するなど、保育園の現場の状況を踏まえながら、検討したいと考えている。</p>
副会長	待機児童が29名の見込みというが、小学生について、子どもの家等に入れない待機児童はいるか。
事務局	子どもの家等の取組については、生涯学習課が所管となっているが、子どもの家等に入れない実態はないものと考えている。
委員	<p>資料3について、検討中の内容は、次回子ども・子育て会議で報告を行うとされているが、報告後に実施するということか。実施時期が遅いのではないか。</p> <p>先ほど、「とちぎ保育士・保育所支援センター」の取組についての話が出たが、保育士不足は深刻である。「とちぎ保育士・保育所支援センター」のホームページを見たが、内容がまだまだ十分でないように思う、改善を期待したい。</p> <p>保育士のほか、保育所で働くことができる、子育て支援員の研修について、昨年度は実施が年度末であった。子育て支援員も含め、保育士の人材確保が厳しいことから、対応策は一刻も早く実施してほしい。</p>

委員	<p>また、資料3の2ページ「Ⅱ. 12」の保育士の子どもの優先入園については、幼稚園教諭も含まれると考えてよいか。宇都宮市外在住の保育士等が宇都宮市の保育所に勤務している場合、その保育士の子どもが宇都宮市の保育所の利用を希望した場合は、優先利用の対象となるのか。保育士等の子どもの優先入園については、栃木県との連携による、広域調整が必要と考えるがいかがか。</p>
事務局	<p>資料3に記載の対応については、現時点では、ほとんどの施策について国から方向性のみが示され、詳細は未定の状況である。引き続き、積極的な情報の収集に努め、詳細を把握し次第、施策の実施等に繋げていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>子育て支援員の研修については、昨年度は県が年度末に研修を行ったが、宇都宮市は県よりも先駆けて9月から子育て支援員の研修を実施した。今年度についても、県にできるだけ早い段階の実施を求めて、調整しながら進めている。できる限り、早く実施したいと考えている。</p>
事務局	<p>保育士の子どもの優先入園については、平成27年度から「保育等の従事者など特定職種」として、例えば保育士、看護師、幼稚園教諭も含まれており、保育所に従事している方を対象としている。</p> <p>また、「とちぎ保育士・保育所支援センター」のホームページについては、今後、掲載情報の充実を図っていく。</p> <p>(3) 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインについて (事務局説明)</p>
副会長	<p>質問・確認等はあるか。</p>
委員	<p>資料4の2ページ「指導監査等の実施」のうち、「事前通告なく行うことについて適切に判断する」とあるが、判断するのはだれか。</p>
事務局	<p>国のガイドラインでは、具体的な記載がないため、運用の中で地方自治体の方で判断することになるが、今後、判断基準を明確に作っていかうと考えている。</p>

委員	事前通告なく指導監査等を行うことを判断することは、難しいと思う。保育所は、いつ指導監査が来ても大丈夫、そういう保育を行っているべきであり、どの施設に対しても事前の通告なく、指導監査に入ると言ってもいいのではないか。不適切な保育の抑止力にもなると思うがいかがか。
事務局	事前通告なく指導監査等を行うことのほか、資料4の2ページ(4)②「日常的な自己発生防止の取組」による、巡回指導も重要であることから、今後、事故発生防止の取組について、ガイドラインに基づき検討していきたいと考えている。
委員	今後、市としての対応を検討とされている事項については、いつ頃までに検討を行う予定か。早急な対応をお願いしたい。
事務局	今後、直ちに検討を行い、次回子ども・子育て会議で報告する予定である。
委員	資料4の本市の実施状況について、「各施設・事業者宛て周知している」という内容が多いように思う。周知だけで十分か疑問に思う。事故の発生防止のために、各施設・事業者が、どんなことを市にやってほしいと思っているかを踏まえた上で、十分な周知を行っているということか。
事務局	<p>当課では、定例的に指導監査ということで、各保育園等を訪問している。その中で、周知を行っている内容について、例えば、どのような事故発生時の緊急連絡体制が整っているかというようなことを書面や聴き取りにより確認しているところである。</p> <p>また、周知のほか、各保育園等に対して保育事故予防のための、多くの研修を実施している。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 特定教育・保育施設等の確認・利用定員について (事務局説明)</p>
副会長	<p>質問・確認等はあるか。</p> <p>(質問等なし)</p>

4 その他	
副会長	質問・意見はあるか。
委員	<p>委員のみなさまの中には、専門的な方が多いが、一市民としての意見を述べる。報告事項のうち、待機児童解消に向けた取組の中で、保育士不足が深刻であるとのことであったが、かつては、保育所等の施設は多くなかったため、家族も兄弟をはじめ、近所の大人がみんなで子どもを見ていたり、育てたりしていた。</p> <p>資格の有無に関わらず、より多くの方が子育て支援や子どもに関わりを持てるような仕組みがあるとよいのではないか。</p>
事務局	<p>保育士が不足しているということを危惧されてのご意見かと思う。</p> <p>しかし、現在、国の有識者会議の中では、保育の質の低下というものを非常に危惧している。保育の質の低下を防ぐため、例えば小学校教諭や養護教諭などを活用するような対応も考えられている。</p> <p>一方で、子育て支援に関わりたいという方に研修を受講していただき、子育て支援員として確保し、幅広い子育て支援サービスで活用するための検討が進められている。</p> <p>資格のある方が担うべき、一定の知識と技能が必要な業務と、資格に準じた知識等が必要な業務があると思う。いずれにしても、子どもの命の安全を守ることに對して必要な資格は、当然あるものとする。今後、保育士等の確保については、引き続き、国の検討が進められていることから、本市においても国の検討を踏まえながら、慎重に検討していきたい。</p>
委員	<p>保育士の資格を有する人が、働きやすくなるよう、子育て支援員が増えるなどにより、子育ても保育士も支えられるような方策を検討していただきたい。</p>
委員	<p>幼稚園連合会から、提案したい。この会議とは、別な場が担当かもしれないが、幼稚園・保育園・認定子ども園と小学校の連携推進協議会の設置を是非、検討していただきたい。具体的には、小1プロブレムの解消のため、連携を強化してほしい。現在でも、幼保小連携の取組が行われているが、地域差があると感じていることから、取組を強化し、次の段階に進めるため、宇都宮市の教育委員会主催などにより、連携推進協議会を設置していただきたいと思う。</p>

委員	<p>県内の市町の7割が、すでに市町単位で幼保小連携を目的とした、協議会を設置している。子どもたちがスムーズに小学校の勉強などに入っていけるよう、協議を重ねる場の設置を検討してほしい。</p>
事務局	<p>ご提案については、教育委員会等の取組を確認するなどした上で、次回の子ども・子育て会議で回答します。</p>
副会長	<p>5 閉会</p> <p>以上で、第1回宇都宮市子ども・子育て会議を終了します。</p>